

## 南陽市公式 LINE アカウント情報掲載方針

作成日:令和2年3月1日

### 1 積極的な情報発信

LINE アカウントは、LINE アプリの特性により、利用者に確実に情報を届けることが可能であり、本市の情報提供の有効な手段として積極的に活用していくものである。

### 2 掲載すべき情報

市民生活に役立つ情報を基本に、以下の内容とする。

- ・ 災害、緊急情報
- ・ 子育てに関する情報
- ・ 市からのお知らせや市内のイベント情報
- ・ その他、市政にかかわる情報

※公式 LINE アカウントに掲載できない情報として、次のものが挙げられる。

- ・ 公序良俗及び法令等に反する内容
- ・ 著作権、その他権利を侵害する内容
- ・ 他人を誹謗・中傷したり、差別につながる内容
- ・ その他、運営管理者が不相当と判断する内容

### 3 投稿上の注意事項

- ・ 文体は「ですます調」とし、適宜、絵文字や顔文字、感嘆符(？や！等)を使用し、親しみやすい表現とする。
- ・ 文章は短く、簡単な表現とすること。(詳細な情報をお知らせする必要がある場合は、市公式ホームページ上にコンテンツを設け、リンクを行う等の方法とすること。)
- ・ 原則、写真等の画像は使用しないこと。
- ・ 情報発信の基本はあくまで市報および市公式ホームページとする。年代によってはスマートフォン等 LINE アプリを利用できない方が多いと思われる情報については、公平性・重要性を考慮のうえ、記事を作成すること。